再生手続廃止

平成１９年（再）第１号
北九州市小倉北区南丘１丁目22番２号
再生債務者　株式会社コスモ
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成22年３月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再）第６号
熊本県天草市牛深町3473番地11
再生債務者　株式会社山重海産
代表者代表取締役　山﨑　重信
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年３月２日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第３７３号
埼玉県加須市川口２丁目８番地24
再生債務者　久保川重樹
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１６号
千葉県市原市五井6385番地３
再生債務者　笹川　良信
１　決定年月日時　平成22年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２４号
千葉市中央区仁戸名町251番地１
再生債務者　柴田　富久
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第６３号
千葉県船橋市夏見台５―７―29ドミール伸和101
再生債務者　市川　大介
１　決定年月日時　平成22年３月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１１号
千葉県印旛郡栄町布太76番地
再生債務者　若林　　健
１　決定年月日時　平成22年３月１日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第１４号
千葉県八街市朝日424番地25
再生債務者　古川　常春
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月20日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（再イ）第８７号
静岡県静岡市駿河区豊田１丁目７番32―２号
再生債務者　川口　裕司
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月１日から平成22年４月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第１５２号
埼玉県草加市中央１丁目５番６号
再生債務者　中嶋　謙一
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第１２号
埼玉県八潮市大字南川崎195番地７
再生債務者　石川　京孝
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第１８号
埼玉県越谷市大字下間久里372番地５
再生債務者　徳弘　純一
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第４１号
千葉県市原市国分寺台中央１丁目２番地６　レオパレスクレール301号
再生債務者　中村　　浩
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第４３号
千葉市中央区塩田町607番地13　朝凪館103号
再生債務者　板倉　　洋
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第４８号
千葉県八千代市八千代台東３丁目８番21号
再生債務者　片川　俊秀
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第４９号
千葉県習志野市津田沼５丁目１番26―301号
再生債務者　石川　弘美
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第６号
千葉県匝瑳市椿1021番地45
再生債務者　石橋　秀一
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（再イ）第３４号
名古屋市中村区長戸井町３―28　ラ・エスペランサ・プリメーラ205号、住民票上の住所　岐阜県岐阜市河渡２丁目268番地　島川ハイツ105号室
再生債務者　元村　卓巳
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月31日から平成22年４月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部